

平成25年上尾市議会6月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

目 次

〔平成25年6月11日(課曜日)〕

●深山 孝 議員	1
1 教育関連について【学校教育部長答弁】	
(1) スマホ・携帯電話のフィルタリング	
(2) 話すこと、聞くこと、大人との関わり	
(3) 小・中学校の運動会実施時期(1学期にしてはどうか)	
●長沢 純 議員	3
1 子ども達の安心・安全を進めるために 【学校教育部長答弁】	
(1) 通学路安全対策の1年間の取組について	
① 昨年6月議会から上尾市教育委員会として、通学路安全対策について、どのように取組をされたか、また、予算化に至った経緯について	
② 平成24年に要望された市PTA連合会からの要望に対する進捗について	
③ 昨年度からの通学路安全対策予算の変動について	
④ 部門間の横断的な取組結果について	
(2) 児童生徒の安全教育	
① PTAが作成した通学路安全マップの活用について	
② 登下校時の交通安全について	
(3) 今後の通学路安全対策の取組について	
① 通学路安全対策予算の今後について	
●道下 文男 議員	6
1 未来の大切な子どもたちの希望を持てる上尾市へ【学校教育部長答弁】	
(1) 貧困家庭の子ども達の現状と課題・対策	
(2) 障がい児の現状と課題・対策	
(3) 在日外国人の子どもたちの現状と課題・対策	

[平成25年6月12日(水曜日)]

●橋北 富雄 議員..... 8

- 1 非核平和に向けた取組について 【企画財政部長答弁】
- (1) 今年の展示物の内容、展示場所、時間帯について
 - (2) 展示物を上尾の平和事業として借用してはどうか

●清水 義憲 議員..... 9

- 1 教育問題について 【学校教育部長答弁】
- (1) 経済格差を教育格差にしないために

●浦和 三郎 議員..... 10

- 1 スポーツ振興について 【教育総務部長答弁】
- (1) 学校施設屋内・屋外運動場開放の目的
 - (2) 学校施設開放の利用団体数
 - (3) 利用施設(学校開放用トイレ)の設置年度
 - (4) 学校開放施設等の管理運営
 - (5) 平成25年度予算と使途
 - (6) 要望への対応
 - (7) 今後の整備計画(修繕等)

●池野 耕司 議員..... 12

- 1 生涯学習について 【教育総務部長答弁】
- (1) 生涯学習基本計画の策定当初から、これまでの進捗状況、成果、及び課題について
 - (2) 家庭教育への支援及び情報提供について
 - (3) まなびすと指導者制度の登録者の現状及び活動状況について
 - (4) 生涯学習に携わる職員の人的体制及び養成について
 - (5) 「子ども大学あげお・いな・おけがわ」について
- 2 子どもの読書活動について 【教育総務部長答弁】
- (1) 子どもの読書活動支援センターについて
 - (2) ブックスタート事業について
- 3 読書活動の現状について 【学校教育部長答弁】
- (1) 上尾市における過去3年間の児童生徒1人当たりの1日の平均読書時間と読書活動の取組
 - (2) 子どもが読書に興味を持つように優れた取組を行っている優秀実践校
 - (3) 学校における図書館の読書環境の整備

〔平成25年6月13日(木曜日)〕

●星野 良行 議員 15

1 円安がもたらす、行財政並びに市民への影響について 【学校教育部長答弁】

- (1) 給食費の概要、推移について
- (2) 県内の給食費の状況について
- (3) 過去に食材価格の上昇があった時、どのような対応をし、どのような方法で値上げを回避してきたか
- (4) 今般の食材価格の対応。どのように予想しているか
- (5) 給食費の値上げを検討しているか
- (6) 値上げする場合の告知方法について

2 公民館の設備・機器の保守並びに管理について 【教育総務部長答弁】

- (1) 公民館の設備の更新時期の基準について
- (2) 公民館の機器の保守管理について

●鈴木 茂 議員 18

1 不登校対策について 【学校教育部長答弁】

- (1) 上尾市の不登校数と主な要因
- (2) 不登校対策
- (3) 不登校生徒の中学校卒業後の対策
- (4) 不登校児童生徒の居場所の確保
- (5) 大学と連携した不登校対策のボランティア活動の推進

〔平成25年6月14日(金曜日)〕

●平田 通子 議員..... 20

- 1 原市の古代蓮支援について 【環境経済部長答弁】
(1) 原市小・原市南小でどんなことをしているのか？教育的効果は？

●伊藤 美佐子 議員..... 21

- 1 学校給食について 【学校教育部長答弁】
(1) 学校給食会について
●上尾市の給食食材の調達について
●上尾市学校給食会の運営内容について
(2) 学校給食費について
●給食費の未納分の補てん及び、給食はどのように工夫しているか
●給食費を公会計にすることについて
(3) 給食調理室へのエアコン設置について
●給食調理室の安全面、調理員の健康面からエアコンの設置について
●調理員の中で調理師免許保有者数及び調理師免許取得の条件について
2 非正規職員の現状について 【総務部長答弁】
(1) 非正規職員の担当部署について

●秋山 かほる 議員..... 23

- 1 市の児童虐待防止政策について 【健康福祉部長答弁】
(1) 学校での保護者の対応について

〔平成25年6月11日(火曜日)〕

◆深山 孝 議員

1 教育関連について【学校教育部長答弁】

- (1) スマホ・携帯電話のフィルタリング
- (2) 話すこと、聞くこと、大人との関わり
- (3) 小・中学校の運動会実施時期(1学期にしてはどうか)

教育関連について

○スマホ・携帯電話のフィルタリング

(学校教育部長 答弁)

子どもが有害サイトやオンラインゲームに接続することによるトラブルから守るために、フィルタリングをかけることは有効であると考えている。そのためには、フィルタリングについては、児童生徒や保護者の意識を啓発していくことが重要であるとらえている。各学校では、授業でネットトラブルや情報モラルに関して指導するとともに、埼玉県警察本部による「非行防止教室」や、電話会社との連携による「ケータイ安全教室」などを開催し、正しい知識を子どもが身につける機会を設けている。また、保護者に対しては、埼玉県教育委員会から3月に発行された「フィルタリングに関する啓発リーフレット」を配布したところである。上尾市生徒指導推進協議会では、「青少年健全育成地域の集い」において、全日本Web(ウェブ)カウンセリング協議会の方を講師に招き、携帯電話等の危険性やフィルタリングの重要性について、啓発する講演会を開催した。また、上尾市PTA連合会においても、埼玉県ネットアドバイザーの方を講師に、携帯電話の危険性と保護者の役割について、校長やPTA会長対象の研修会を開催した。今後も、子どもたちを有害情報から守るため、啓発活動を推進していく。

○話すこと、聞くこと、大人との関わり

(学校教育部長 答弁)

深山議員さん指摘のように、声に出して自分の気持ちを相手に伝えたり、相手の話に耳を傾けたりすることは、周囲の人とよりよい関係を築くために、大変重要であると考えている。上尾市では、子どもたちの人間関係が豊かなものとなるよう言語の役割を踏まえた言語活動の充実を図っている。例えば、授業においては、自分の考えや思いを話すとともに、相手の考えや思いを聞き、お互いを理解し、尊重していくという言語活動を意図的・計画的に行い、また、地域や保護者の方をゲストティーチャーとして招き、大人の方たちと多くのふれあいをもつ取組も行っている。教育委員会としては、児童生徒が、様々な人々とのふれあいをおし、豊かな感性や情緒を育み、思いや考えを伝え合うことができるよう、各学校を支援していきたい。

○小・中学校の運動会実施時期(1学期にしてはどうか)

(学校教育部長 答弁)

平成25年度の小・中学校別の運動会実施時期の状況についてであるが、春に実施した学校は、小学校5校、中学校1校、秋に実施予定の学校は、小学校17校、中学校10校となっている。学校では、年度初めの4月・5月は、1年間の学校生活の基盤づくりに重要な時期である。運動会は「スポーツの秋」と言われるように、従来、秋に実施され、1学期の学校生活で身につけた力を2学期に学習の成果として発表している。春に実施した学校では、耐震工事や校舎改築等の関係で変更した経緯がある。なお、運動会の実施にあたっては、各学校の実情や実態に応じて検討し、決定している。深山議員さんが懸念されている熱中症については、各学校とも熱中症にならないよう万全を期して運動会の実施を進めているので、理解をいただくようお願いする。

【再質問】話すこと、聞くこと、大人との関わり

(学校教育部長 答弁)

言語活動の充実を図る取組の成果としては、子どもたちが、言葉によるコミュニケーションを意識するようになり、人間関係が豊かなものになっているということが挙げられる。各授業においては、理由や根拠を述べる発表の仕方等を身に付け、自分の考えや気持ちを相手に伝え合う大切さを学んでいるところである。また、各学校では、地域の方と一緒にあいさつ運動を行っており、自ら進んであいさつをする児童生徒が増えている。さらに、地域の運動会や伝統芸能等の行事にボランティアとして参加することで、ものごとに対する姿勢が積極的なものへと変容してきている。

◆長沢 純 議員

1 子ども達の安心・安全を進めるために

(1) 通学路安全対策の1年間の取組について

- ① 昨年6月議会から上尾市教育委員会として、通学路安全対策について、どのように取組をされたか、また、予算化に至った経緯について
- ② 平成24年に要望された市PTA連合会からの要望に対する進捗について
- ③ 昨年度からの通学路安全対策予算の変動について
- ④ 部門間の横断的な取組結果について

(2) 児童生徒の安全教育

- ① PTAが作成した通学路安全マップの活用について
- ② 登下校時の交通安全について

(3) 今後の通学路安全対策の取組について

- ① 通学路安全対策予算の今後について

通学路安全対策の1年間の取組について

○昨年6月議会から上尾市教育委員会として、通学路安全対策について、どのように取組をされたか、また、予算化に至った経緯について

(学校教育部長 答弁)

昨年4月の亀岡市や館山市での児童の死亡事故を受け、教育委員会としては、関係課・室と通学路安全対策調整会議を開催し、改善箇所の精査や事業費の積算等を検討した。改善箇所の選定にあたっては、市PTA連合会からの「危険箇所改善要望」を基本として、各小学校が改善を要望している43箇所について、教育長をはじめ、教育委員会職員で、現地調査を行い、その危険性や改善内容等について確認した。通学路安全対策調整会議では、市が管理している道路等の中で緊急に実施すべき10箇所、国、県、市、学校、警察などが連携して実施した「通学路における緊急合同点検」における本市が所管する危険箇所対策として3箇所、上尾道路開通に伴う通学区域の変更に伴う対策として1箇所の14箇所を決定し、通学路安全対策事業として平成25年度当初予算に計上した。

○平成24年に要望された市PTA連合会からの要望に対する進捗について

(学校教育部長 答弁)

平成24年度に市PTA連合会から217箇所の「危険箇所改善要望」が自治振興課に提出され、改善要望箇所について、それぞれの担当課等において検討し、回答しているところである。この217箇所のうち、134箇所については、国、県、埼玉県公安委員会などに改善を要望する箇所である。それ以外の83箇所は、市として改善策を検討した箇所であり、道路の幅員が不足しているなど、改善が困難とされる箇所が10箇所となっている。この改善が困難な箇所を除き、市としては、22箇所の改善を実施する。

○昨年度からの通学路安全対策予算の変動について

(学校教育部長 答弁)

通学路の安全対策予算については、道路修繕の予算では通学路費用として特段設けておらず、道路修繕費用の一部を使用し実施している。また、交通安全施設整備の予算においても通学路費用として計上がなされていないことから、道路修繕費用と同様に一部を使用し実施している状況である。本年度も、ほぼ同水準で、大きな変動はない。なお、教育委員会では本年度、新たに「通学路安全対策事業」として予算計上をしたので、通学路安全対策予算は、全体としては、増額となる。

○部門間の横断的な取組結果について

(学校教育部長 答弁)

昨年度から教育委員会の学校保健課が中心となり、交通安全や道路整備担当などの各担当課との様々な視点による総合的な協議を進め、改善策の実施について、取り組んでいるところである。

児童生徒の安全教育

○PTAが作成した通学路安全マップの活用について

(学校教育部長 答弁)

通学路安全マップは、学区内における交通上及び防犯上の注意箇所、不審者情報、「子ども110番の家」の在所等を掲載し、児童生徒及び保護者に注意喚起を促すためのものである。教職員、PTAの方々、スクールガード・リーダーや防犯ボランティアによる立哨指導や通学路安全点検、学校安全パトロールカーでの校区内パトロールなどで得られた情報を集約することにより、毎年、見直しを行い、情報を更新し、年度当初に各家庭に配布して、交通安全の啓発に努めている。各学校においては、このマップを活用し、児童生徒の安全指導や登下校時の見守り活動、学校安全パトロールカーのルート決定等に生かしている。

○登下校時の交通安全について

(学校教育部長 答弁)

現在、各地区の防犯ボランティアの方々をはじめ、スクールガード・リーダー、学校応援団、PTAの方々など多くの皆様のご協力により、登下校時の立哨や見守り活動が行われることを通して、児童生徒の交通事故防止を図っているところである。このように、各学校や地域においては、立哨や見守り活動が定着してきているが、一層充実して行うためにも実践例を紹介するなど、情報の共有化を進めていきたいと考えている。

今後の通学路安全対策の取組について

○通学路安全対策予算の今後について

(学校教育部長 答弁)

平成25年度版行財政3か年実施計画の中で通学路安全対策事業は、継続するという位置づけにしている。引き続き、児童生徒の登下校時の安全確保に努めていきたいと考えている。

【再質問】本年度、教育委員会メンバー及び教育長は、何回危険箇所の現場に行く計画か

(教育長 答弁)

今年度の現場確認の回数については、通学路安全対策調整会議で、箇所数や日程を協議・決定するので、その結果を受けて、考えていきたい。

【再質問】国の平成25年度予算を受けて、上尾市での新たな取組について

(学校教育部長 答弁)

国の平成25年度予算における通学路の安全に関する交付金等については、「ゾーン30事業」、「通学路安全対策アドバイザーを派遣する通学路安全推進事業」、「防災・安全交付金」がある。ゾーン30事業の活用については、市民安全課で今年度、取り組んでいるところである。通学路安全推進事業は、県からの通知等がなかった。防災・安全交付金については、県への申請期限が、前年度の早い時期であったことや、補助対象が大きな事業に限られることから、活用することが困難な状況である。

【再質問】各PTAからは、通学路安全マップも教育委員会に提出されていますが、その公開について

(学校教育部長 答弁)

毎年、各小・中学校から提出される通学路安全マップについては、通学路に関係する課との危険箇所等の情報共有のために活用をしているところである。また、今後については、各学校のホームページ掲載等について検討していきたい。

◆道下 文男 議員

- 1 未来の大切な子どもたちの希望を持てる上尾市へ
 - (1) 貧困家庭の子どもの現状と課題・対策
 - (2) 障がい児の現状と課題・対策
 - (3) 在日外国人の子どもたちの現状と課題・対策

未来の大切な子どもたちの希望を持てる上尾市へ

○貧困家庭の子どもの現状と課題・対策

(学校教育部長 答弁)

本市では、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対しては就学援助制度を設け、学用品費、通学用品費などを援助している。本制度は、該当者の保護者に確実に周知することが大切なので、広く市広報や市ホームページなどによる周知に努めるとともに、新1年生の保護者に対しては、小・中学校の入学説明会において、学校を通じてお知らせをしている。平成24年度には児童939人、生徒640人の保護者に援助を行った。今後も就学援助制度の活用が十分図られるよう学校や保護者への情報提供に努め、すべての児童生徒が経済的不安がなく学校に通えるよう支援を行っていく。

○障がい児の現状と課題・対策

(学校教育部長 答弁)

本市では小学校9校、中学校4校の特別支援学級、小・中学校合わせて3校の通級指導教室を設け、特別支援教育の推進を図っている。通常学級においても発達障害等の特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍しているので、支援体制が重要である。本市では市独自にアップスマイルサポーターを配置し、児童生徒の活動を支援しているところである。今後も、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進していく。

○在日外国人の子どもたちの現状と課題・対策

(学校教育部長 答弁)

在日外国人の子どもについては、就学義務がないが、市では就学の願いが出された場合には、受け入れており、平成25年5月1日現在、市内の小・中学校では合計で計92人の外国籍を持つ在日外国人の児童生徒が学んでいる。この中には、日本語が理解できない児童生徒もいるので、日本語の習得の援助及び指導を行えるよう日本語指導員を派遣している。

【再質問】就学援助の周知内容と課題・対策

(学校教育部長 答弁)

周知内容は、就学援助が受けられる所得の目安などの条件や申請方法について記載してある。今後とも、就学援助について、わかりやすい周知に努めていく。

【再質問】アップスマイルサポーターの配置数の現状と課題

(学校教育部長 答弁)

今年度、各学校からの配置申請は287人であった。教育センターの担当者がその状況を把握したところ、学級担任や学年職員などで対応できるケースもあり、総合的に判断し、6月1日現在66名の配置をしたところである。その後、追加申請の要望もあるので、児童生徒の状況を把握した上で、適切な配置を図っていく。

【再質問】日本語指導員の配置の現状と課題

(学校教育部長 答弁)

日本語指導員は、教員免許の所有者、もしくは外国語に堪能な方を採用し、授業では、内容を母国語に置き換えて説明している。現在、日本語指導が必要な21名の児童生徒に対して、10名の日本語指導員を配置しているが、日本語指導のできる日本語指導員の確保が課題となっている。

[平成25年6月12日(水曜日)]

◆橋北 富雄 議員

1 非核平和に向けた取組について

- (1) 今年の展示物の内容、展示場所、時間帯について
- (2) 展示物を上尾の平和事業として借用してはどうか

非核平和に向けた取組について

○今年の展示物の内容、展示場所、時間帯について

(企画財政部長 答弁)

今年の非核平和パネル展の内容についてだが、広島、長崎での原爆被害の写真パネル展示、戦争被曝体験のかたりべによるビデオ放送、過去に市が発行した「私の戦争体験」に掲載されたものから、3編の朗読を録音したテープを流す戦争体験記、また憲法手帳を無料で配布する予定である。展示場所と時間帯など日程については、原市公民館ホールで8月2日から9日、大谷公民館ホールで8月10日から16日まで、市役所本庁舎1階市民ホールで8月6日から16日の3会場で開催する予定である。開催時間は、いずれも午前8時30分から午後5時まで、ただし原市公民館ホールの最終日9日は、展示物移動のため正午までの予定となっている。

○今年の展示物の内容、展示場所、時間帯について

(企画財政部長 答弁)

一昨年は長崎原爆資料館から、昨年は広島平和記念資料館からパネルを借用し展示した。今年は、東松山市にある埼玉県平和資料館から、「埼玉県下の空襲被害」と題した写真パネルと、「最後の空襲くまがや」というアニメのビデオテープも借用し、市役所市民ホールにて展示、上映する予定で進めているので、平和祈念展示資料館からの借用については、今後の検討としたいと思う。また、平和祈念展示資料館に、小学校や中学校の社会科見学として行くことについてだが、教育委員会では、社会科見学の行き先については、各学校で、児童生徒の学習内容や発達段階を考慮して決定しているので、平和祈念展示資料館についての情報を提供していく。戦争を風化させないためにも、今後も被曝や空襲の体験談などの記録を後世に引き継ぎ、非核平和パネル展を継続して開催していく。

◆清水 義憲 議員

1 教育問題について

(1) 経済格差を教育格差にしないために

教育問題について

○経済格差を教育格差にしないために

(学校教育部長 答弁)

現在、経済的な理由により就学が困難となっている家庭も数多く見られ、経済格差が教育格差につながっているという指摘もある。市では、経済的な理由により就学が困難な家庭には、就学援助制度を活用できるように努めているところである。次に、「リタイヤした教員などの力を借りて、民間の学習塾に通えない子どもたちのために、安価な学習塾のようなものを実施できないか」ということについてであるが、各学校では児童生徒の様々な学習ニーズに応えるために、放課後や長期休業中に補充的な学習をしたり、定期テストの前に補習を行っている。安価な学習塾のようなものの実施は、該当児童生徒が特定されないよう配慮しなければならないなどの課題もあるので、現段階での実施は難しいものと考えている。

◆浦和 三郎 議員

- 1 スポーツ振興について
 - (1) 学校施設屋内・屋外運動場開放の目的
 - (2) 学校施設開放の利用団体数
 - (3) 利用施設(学校開放用トイレ)の設置年度
 - (4) 学校開放施設等の管理運営
 - (5) 平成25年度予算と使途
 - (6) 要望への対応
 - (7) 今後の整備計画(修繕等)

スポーツ振興について

○学校施設屋内・屋外運動場開放の目的

(教育総務部長 答弁)

学校施設屋内・屋外運動場の開放の目的であるが、市内のグラウンドや体育館などの公共運動施設の数に限られていることから、市民のスポーツ及びレクリエーションを行う場所の確保を図り、スポーツ振興に寄与することを目的として、学校教育に支障の生じない範囲内で屋内運動場や屋外運動場等の学校施設開放を行っているところである。

○学校施設屋内・屋外運動場開放の目的

(教育総務部長 答弁)

開放施設を利用する団体については、平成25年4月1日現在、全小中学校で約530団体ある。内訳としては、屋外運動場を利用するソフトボール、野球、サッカー、グラウンドゴルフなどの団体が約230団体あり、また、屋内運動場を利用するバレーボールやバスケットボール、空手や剣道などの団体が約300団体ある。

○利用施設(学校開放用トイレ)の設置年度

(教育総務部長 答弁)

学校開放用トイレの設置年度については、昭和52年度から55年度にかけて設置したものが24棟、平成元年度から3年度までに設置したものが3棟、その他学校と共用の施設として設置したものが6棟である。最近では、富士見小学校が平成23年度の校舎の建替えに伴い、学校施設の一部に設置した。

○学校開放施設等の管理運営

(教育総務部長 答弁)

学校施設開放に伴う施設の管理運営についてであるが、開放施設を利用する団体は、その団体の中から会場責任者を教育委員会に登録することとなっている。利用団体は、使用後のグラウンド整備や体育館、開放用トイレ・倉庫等の清掃や点検、開放用備品の整理などを会場責任者の指示のもと行うこととなっている。

○平成25年度予算と使途

(教育総務部長 答弁)

学校施設開放に係る平成25年度予算であるが、総額で435万7千円で、内訳としては、トイレ・夜間照明施設等の修繕費に139万8千円、夜間照明施設や浄化槽等の管理委託料に65万円、各学校施設開放運営委員会に対する交付金33校で165万円のほか消耗品や光熱水費等である。

○要望への対応

(教育総務部長 答弁)

学校施設開放に関する要望であるが、これまでもトイレの便器や扉、照明等の修繕要望が最も多く寄せられており、毎年予算の範囲内で対応しているところである。また、平成23年度には、学校施設開放運営委員会に対し、アンケートを行ったところ小学校18校、中学校8校からトイレの整備が必要との回答があった。

○今後の整備計画(修繕等)

(教育総務部長 答弁)

学校開放用トイレの整備については、富士見小学校と同様に上尾中学校でも校舎や体育館の改築に合わせ、学校施設の一部に開放用トイレの整備を行う事が出来るよう調整を図っているところである。また、他の学校についても、経年劣化や実態を踏まえ、今後改修を行えるよう計画、検討していきたいと考えている。

◆池野 耕司 議員

1 生涯学習について

- (1) 生涯学習基本計画の策定当初から、これまでの進捗状況、成果、及び課題について
- (2) 家庭教育への支援及び情報提供について
- (3) まなびすと指導者制度の登録者の現状及び活動状況について
- (4) 生涯学習に携わる職員の人的体制及び養成について
- (5) 「子ども大学あげお・いな・おけがわ」について

2 子どもの読書活動について

- (1) 子どもの読書活動支援センターについて
- (2) ブックスタート事業について

3 読書活動の現状について

- (1) 上尾市における過去3年間の児童生徒1人当たりの1日の平均読書時間と読書活動の取組
- (2) 子どもが読書に興味を持つように優れた取組を行っている優秀実践校
- (3) 学校における図書館の読書環境の整備

生涯学習について

○生涯学習基本計画の策定当初から、これまでの進捗状況、成果、及び課題について

(教育総務部長 答弁)

第1次生涯学習基本構想・基本計画の策定当初から、これまでの進捗状況、成果、及び課題についてお答えする。第1次生涯学習基本構想・基本計画が策定された平成5年度には、上尾市の公民館6館がすべて整備され、以降生涯学習課と公民館が中心となって、学習機会の提供、学習グループの支援、指導者の育成、拠点施設の充実に取り組んできた。その結果、学習機会の提供の分野では、公民館で生涯学習に関する世論調査などを参考に、市民ニーズの高い、健康づくり、文化・芸術、文学・歴史などの講座を実施してきたほか、地域性のある講座や人権講座など幅広い事業を行ってきた。生涯学習グループの支援の分野では、自主活動を促進してきたことにより、現在、公民館を中心に1300件の団体登録をいただいている。また、まなびすと指導者バンクの運営など指導者の育成、学校開放事業の運営による生涯学習の拠点施設の充実に図ってきた。今後の課題については、市民の様々な年齢層に対する学習情報や社会的要請を含めた学習機会の提供の充実が重要であると考えている。

○家庭教育への支援及び情報提供について

(教育総務部長 答弁)

教育委員会では、保護者に対する家庭教育の支援や情報提供を行うため、家庭教育推進事業を実施している。この事業では、市PTA連合会との共催で実施する家庭教育講演会、市PTA連合会と連携して行っている家庭教育行動指針の啓発活動、幼稚園の保護者会を対象に家庭教育学級を実施している。このうち家庭教育行動指針は、子どもたちに「あいさつをしましょう」「家の仕事をしましょう」というテーマで目標を持つことを呼びかけ、これに保護者とともに取り組むことで家庭の教育力の向上を目指している。また、埼玉県が推進している「親の学習プログラム」や「家庭教育アドバイザー制度」について、学校やPTAに情報提供を行っている。

○まなびすと指導者制度の登録者の現状及び活動状況について

(教育総務部長 答弁)

まなびすと指導者バンクの登録者数は、現在85人となっている。登録者の皆さんには、市内の小中学校、PTA、市民グループからの依頼を受けて指導にあたっているほか、公民館講座の講師としてもご活躍いただいている。特徴的な事業としては、登録者の有志で組織している「まなびすと指導者バンク活動推進会議」による、学校開放施設を利用した市民講座事業を実施している。昨年度は51講座、延べ617人の参加があった。

○生涯学習に携わる職員の人的体制及び養成について

(教育総務部長 答弁)

指摘のように、生涯学習や社会教育に携わる職員については、広範な学習課題に対応する企画力と共に、市民との協働や生涯学習によるまちづくりを積極的に進めていく発想力が必要である。このことを踏まえ、職員の能力開発に努めるとともに、社会教育主事の養成を進めていきたいと考えている。

○「子ども大学あげお・いな・おけがわ」について

(教育総務部長 答弁)

子ども大学あげお・いな・おけがわは、平成23年度から聖学院大学、日本薬科大学の2大学と上尾市、桶川市、伊奈町等が実行委員会を組織して実施している事業である。この事業では、聖学院大学の「英語で学ぼう！アメリカやイギリスの習慣」、日本薬科大学の「植物のチカラ くすりくらし」など、各大学の特徴を生かし、普段体験できない講義や実験等などが盛り込まれており、参加者の満足度も非常に高く、今後も継続して欲しいという意見をいただいている。なお、この事業には2年間で延べ488人の子どもたちの参加があった。

子どもの読書活動について

○子どもの読書活動支援センターについて

(教育総務部長 答弁)

同センターは昨年7月、図書館機能の一部として富士見小学校内に開設し、家庭や学校への読書活動支援、読み聞かせボランティアの養成や活動の支援、子ども向けの読書に関するイベントの開催などの事業を展開している。昨年度は、読み聞かせボランティアの養成講座に重点を置き、21回開催した。養成講座を修了したボランティアは、小学校に出向いて朝読書や授業の中で、本の読み聞かせや本の紹介などを行い、読書の楽しさを伝えている。また、保育所や幼稚園の要望に基づき、お話会や絵本シアターなども実施している。本年度からは、市内全小中学校で「読み物セット」を巡回させる「あっぴい ぶっくるセット本」の事業を行っています。本を巡回させることで、児童生徒が学校や学校図書館で常に新しい本を手に取り、本を読む楽しさに触れる機会を増やすものと考えている。今後も、家庭・地域・学校と連携し、子どもたちにとって魅力ある事業を進めていく。

○ブックスタート事業について

(教育総務部長 答弁)

ブックスタート事業は、平成20年8月から4ヶ月児健診受診の際に、絵本2冊と、おすすめ絵本のリスト、おはなし会の案内を手渡し、会場で保護者も一緒に絵本の読み聞かせをしている。平成24年度は1,626人の赤ちゃん全てに手渡すことができた。健診日に受診されなかった赤ちゃんには後日、図書館、保健センターで絵本をお渡ししている。ブックスタートをきっかけに、図書館で開催する「赤ちゃんおはなし会」や「絵本の時間」に参加する親子も多く、親子の関わりを深めることにつながる事業となっている。

読書活動の現状について

○上尾市における過去3年間の児童生徒1人当たりの1日の平均読書時間と読書活動の取組

(学校教育部長 答弁)

「児童生徒1人当たりの1日の平均読書時間」であるが、上尾市立小・中学校学力調査の中の生活アンケートによると、小学校6年生では、平成22年度が40分、23年度が39分、24年度が43分となっている。中学校3年生では、平成22年度が32分、23年度が33分、24年度が32分となっている。次に、「読書活動の取組について」であるが、本市では、市内全ての小・中学校が朝読書等、全校一斉の読書の時間を設け、本に親しみ、読書の習慣化を図っている。また、読書週間や読書月間に、校長や教員が、子どもたちに薦める本を紹介するなどの取組も行っている。特に、4月23日の「子ども読書の日」には、読書集会や朗読劇、紙芝居や大型絵本の読み聞かせ等、読書への啓発活動を推進しているところである。さらに、各小学校では、学校図書館支援員や学校応援団等のボランティアによる読み聞かせを実施し、子どもたちの読書意欲を高める取組に努めている。

○子どもが読書に興味を持つように優れた取組を行っている優秀実践校

(学校教育部長 答弁)

各学校では、先程申し上げたような、様々な工夫ある取組を行っている。特に、文部科学省から「読書活動優秀実践校」として3校が表彰されている。平成15年度は、先進的に保護者ボランティアの読み聞かせや朝の読書タイムを推進した上尾小学校。18年度は、読書活動を各教科で取組、年間指導計画にも位置づけた瓦葺中学校。23年度は、子どもが読書に親しむ環境づくりを推進した富士見小学校が、表彰を受けている。それぞれの取組については、市内各学校に広めてきたところである。

○学校における図書館の読書環境の整備

(学校教育部長 答弁)

学校図書館の整備については、平成15年度に小・中学校にエアコンが整備され、夏季・冬季休業中にも開館し、子どもたちが、快適な環境で読書することができた。また、昨年度からは、電子台帳化により図書の貸し出しと返却もスムーズにできるようになった。さらに、学校図書館支援員が配置されたことにより、時節にあわせた図書の紹介や掲示物の整備が充実し、子どもたちにとって読書に親しみやすい環境が整ったところである。

[平成25年3月13日(水曜日)]

◆星野 良行 議員

- | |
|--|
| <p>1 円安がもたらす、行財政並びに市民への影響について</p> <p>(1) 給食費の概要、推移について</p> <p>(2) 県内の給食費の状況について</p> <p>(3) 過去に食材価格の上昇があった時、どのような対応をし、どのような方法で値上げを回避してきたか</p> <p>(4) 今般の食材価格の対応。どのように予想しているか</p> <p>(5) 給食費の値上げを検討しているか</p> <p>(6) 値上げする場合の告知方法について</p> <p>2 公民館の設備・機器の保守並びに管理について</p> <p>(1) 公民館の設備の更新時期の基準について</p> <p>(2) 公民館の機器の保守管理について</p> |
|--|

円安がもたらす、行財政並びに市民への影響について

○給食費の概要、推移について

(学校教育部長 答弁)

小学校の給食は、自校式で昭和31年9月に上尾小学校から始まり、昭和54年4月以降、市内22校で実施されている。小学校給食では、消費税率の引き上げや食材の値上がりを受けて、平成10年4月から月額3600円から現在の3900円に給食費を改定し、1食単価230円で実施しているところである。中学校給食は、平成5年1月から始まり、共同調理場と自校調理場の2箇所で行う、調理形態で実施している。給食費は4500円で、1食単価270円である。

○県内の給食費の状況について

(学校教育部長 答弁)

埼玉県が昨年度調査した結果によると、県内市町村の小学校における給食費は、3500円から4200円で、平均額は3840円となっている。中学校は、4200円から4909円で、平均額は、4549円である。

○過去に食材価格の上昇があった時、どのような対応をし、どのような方法で値上げを回避してきたか

(学校教育部長 答弁)

子どもたちに安心して安全な給食提供に取り組んでいることから、食材価格の上昇があった場合でも、栄養価等の食事摂取基準を維持しつつ、予算に見合う食材に変更することや包装費の削減などで対応してきた。

○今般の食材価格の対応。どのように予想しているか

(学校教育部長 答弁)

食材納入業者からの見積もり価格の推移をみますと、油、肉、パン、牛乳などが上昇傾向にあるので、今後の食材価格の動向に注視していく必要がある。

○給食費の値上げを検討しているか

(学校教育部長 答弁)

来年度の消費税の引き上げや円高による食材の高騰、他市の動向を考慮して、学校給食運営委員会や物資委員会・献立委員会に諮り、検討していきたいと考えている。

○値上げする場合の告知方法について

(学校教育部長 答弁)

給食費を値上げする場合は、各家庭に学校を通して通知するとともに、各学校の学校だよりや広報あげお、ホームページ等を利用して、周知を図っていきたいと考えている

【再質問】県内他市町村の給食費値上げの動向について

(学校教育部長 答弁)

平成25年5月現在で県内40市を調査した結果によると、消費税の引き上げに伴う値上げを検討している市は27市である。

【再質問】間違いなく給食食材の価格上昇はあると思われるが、消費税を含め具体的な方策はあるか

(学校教育部長 答弁)

学校給食は、文部科学大臣が定めた学校給食実施基準に必要な栄養量が示されているので、分量を減らして調整することはない。安全面に配慮しながら、更に食材単価を抑えていくことなどが考えられる。消費税の引き上げに伴う価格上昇や、気候の影響による食材価格の変動に対応しながら、安全でおいしい給食を提供していく。

【再質問】値上げの検討について、各委員会に諮る以前の課内での検討について

(学校教育部長 答弁)

給食費の値上げについては、他市の動向等を踏まえ、課内で十分検討し、各委員会に提示していきたいと考えている。

公民館の設備・機器の保守並びに管理について

○公民館の設備の更新時期の基準について

(教育総務部長 答弁)

上尾市の公民館については、文化センターに併設されている上尾公民館を除いて、昭和60年から平成5年にかけて建設されたもので、建設から20年以上経過しており、設備によっては更新時期を迎えている。その安全性については、建築基準法に基づいた、建築物等の定期検査を実施するなど、常に注意を払い運営を行っているところである。特に空調機・電気設備・消防設備・エレベータなどについては、保守点検を、専門的知識を持つ者に委託して定期的に行っている。こうした中で、空調設備などを中心に、老朽化に伴う故障が比較的多く発生しているが、これらについては迅速に修繕を行って、利用者の皆さんが快適に利用できるように努力している。応急措置としての修繕では、対応の難しい設備については、緊急性や必要性の高いものから、適宜予算化を行い、更新を実施している。最近では、平成21年度に大谷公民館の空調設備更新のための大規模な改修工事を実施してきたところである。

○公民館の設備の更新時期の基準について

(教育総務部長 答弁)

公民館機器の保守管理については、基本的に公民館職員による日常点検により保守管理を行っている。また、公民館利用者の皆さんには、利用の直後に利用報告書をご提出いただいております。その際に支障があれば、報告いただけるような体制となっている。こうした日頃からの点検や利用者の皆さんからの報告に基づき、施設の更新と同様、緊急性の高いものから適宜修繕を行っている。教育委員会としては、利用者の皆さんが、安全かつ快適に公民館をご利用いただけるよう、今後も設備の更新や機器の点検に努めていく。

◆鈴木 茂 議員

1 不登校対策について【学校教育部長答弁】

- (1) 上尾市の不登校数と主な要因
- (2) 不登校対策
- (3) 不登校生徒の中学校卒業後の対策
- (4) 不登校児童生徒の居場所の確保
- (5) 大学と連携した不登校対策のボランティア活動の推進

不登校対策について

○上尾市の不登校数と主な要因

(学校教育部長 答弁)

文部科学省における「不登校」の定義は、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」となっている。本市の平成24年度の不登校数は、小学生26名、中学生101名である。その主な要因は、「不安などの情緒的混乱」「無気力」「家庭環境」等によるものがある。

○不登校対策

(学校教育部長 答弁)

上尾市教育委員会では、平成18年度から、埼玉県の「総合的な不登校対策」の策定を受け、「総合的な不登校対策支援プロジェクト」を編制し、対策に取り組んでいるところである。各学校においては、校長を中心に、生徒指導委員会や教育相談部会において、児童生徒の欠席状況や家庭での様子等、情報交換をもとに、関係機関と連携しながら、組織的に不登校の早期発見・早期対応に努めているところである。なお、教育センターでは、不登校問題などを解決するため、電話相談、来所相談、電子メールによる相談を行っている。また、本年度、スクールソーシャルワーカー1名を増員し、きめの細かい支援や指導を行っている。学校復帰を目指す児童生徒が通級する「学校適応指導教室」では、一人一人の課題を明確にし、学校やさわやか相談室と連携して、指導・支援を行っている。

○不登校生徒の中学校卒業後の対策

(学校教育部長 答弁)

各学校や教育センターでは、卒業後も本人や保護者、進学先の学校等から相談があった場合には、相談に応じている。

○不登校児童生徒の居場所の確保

(学校教育部長 答弁)

上尾市においては、不登校児童生徒が学校復帰を目指す場所として、教育センターの適応指導教室が中心的な役割を担っている。

○大学と連携した不登校対策のボランティア活動の推進

(学校教育部長 答弁)

教育センターでは、聖学院大学をはじめとする大学生を対象に、学習支援ボランティアを募集し適応指導教室に通う子どもたちへの学習支援を行っている。また、さわやか相談室には、埼玉県教育委員会から、スチューデントサポーターとして大学生が配置されている。

【再質問】さわやか相談室とさわやか相談室相談員の充実

(学校教育部長 答弁)

さわやか相談室は、教育センターと緊密な連携を図り、生徒が日常的に抱える悩みについて生徒や保護者、教員からの相談を受け、支援を行っている。さわやか相談員については、特に資格はない。面接等とおして、相談業務の実績や経歴を考慮し、生徒や保護者の気持ちに寄り添って、不安や悩みを聞いてくれる方を、採用している。教育センターでは、さわやか相談員に対して、教育心理専門員等を講師とした、事例研究や面接演習等の研修会を行い、資質の向上を図っている。また、さわやか相談室には、スクールカウンセラーが配置され、専門的な視点から支援をおこなっている。

【再質問】統計上、不登校として数に表れない、実際に教室に入れない児童生徒はいるか

(学校教育部長 答弁)

不登校児童生徒には、学校復帰を目指し、学校や教育センターにおいて、支援・指導をしているところであるが、学校には登校しても、中にはスムーズに教室に入れず、保健室やさわやか相談室に登校している児童生徒もいる。

◆平田 通子 議員

1 原市の古代蓮支援について

(1) 原市小・原市南小でどんなことをしているのか？教育的効果は？

原市の古代蓮支援について

○原市小・原市南小でどんなことをしているのか？教育的効果は？

(環境経済部長 答弁)

原市小学校と原市南小学校の両校では、総合的な学習の時間で、原市沼の「生き物探し」や「古代蓮の観察」をおし、原市沼の自然にふれ、身近にある自然を大切にする心や態度を養っている。

【再質問】環境教育として、学校で教材としてほしい。公民館で観察会など企画してください。

(環境経済部長 答弁)

環境教育の教材は、地域や児童生徒の実態に応じて、各学校で決めている。原市小学校と原市南小学校では、原市沼や古代蓮をはじめ、地域にある身近な自然を、教材として取り扱っているところである。また、原市沼や古代蓮については、指摘のとおり地域の歴史や自然を語る上で、重要な資源と考えている。公民館等では、地域に関する学習をテーマにした講座などで機会をみつけながら、取り上げていきたいと考えている。

◆伊藤 美佐子 議員

1 学校給食について【学校教育部長答弁】

(1) 学校給食会について

- 上尾市の給食食材の調達について
- 上尾市学校給食会の運営内容について

(2) 学校給食費について

- 給食費の未納分の補てん及び、給食はどのように工夫しているか
- 給食費を公会計にすることについて

(3) 給食調理室へのエアコン設置について

- 給食調理室の安全面、調理員の健康面からエアコンの設置について
- 調理員の中で調理師免許保有者数及び調理師免許取得の条件について

2 非正規職員の現状について【総務部長答弁】

(1) 非正規職員の担当部署について

学校給食会について

○上尾市の給食食材の調達について

(学校教育部長 答弁)

本市の小学校では、大量に一括購入することができる肉や魚及び加工食品などについては、共同購入とし、複数の業者から提出された食材のサンプル及び見積書を物資委員会において、品質・安全性・価格等を考慮し、選定して食材を調達している。なお、生鮮類である野菜や卵などの食材については、各学校単位で納入業者と契約して市場に流通している食材を調達している。中学校では、共同調理場方式で行っていることから、調達については、物資部会で品質・安全性・価格等を考慮し、選定している。

○上尾市学校給食会の運営内容について

(学校教育部長 答弁)

上尾市学校給食会は、学校長、教頭、給食主任、栄養士、給食調理員、PTA代表などで組織している。小学校及び中学校、それぞれに、給食運営委員会を設置し、献立委員会、物資委員会、指導委員会の専門委員会で組織され、学校給食を適正かつ効果的に運営している。

学校給食費について

○給食費の未納分の補てん及び、給食はどのように工夫しているか

(学校教育部長 答弁)

給食費の未納分については、年度末決算としているので、日々の給食には支障がないように努めているところである。また、給食食材の調達で、栄養価等の食事摂取基準を維持し、予算に見合う食材にすることや包装費の削減などで対応している。

○給食費を公会計にすることについて

(学校教育部長 答弁)

県内の学校を公会計としている自治体は、センター方式のみが9市、自校方式とセンター方式では4市で、自校方式のみで公会計としている市はない。小・中学校給食の運営を私会計から公会計にして、市が滞納対策を行うことについては、全校の給食費の管理や徴収するための体制を整備するなど、組織の見直しをする必要があることから、現状では、困難と考えている。

給食調理室へのエアコン設置について

○給食調理室の安全面、調理員の健康面からエアコンの設置について

(学校教育部長 答弁)

夏季は、給食室の気温が高くなるため、こまめな水分補給や研修会等で熱中症対策の研修をするなど啓発に努めているところである。また、校舎の耐震化促進とトイレ改修が平成25年度に目途がつくことから、今後は建物の長寿命化対策として大規模改造計画を検討しているところである。大規模改造工事は、費用面や工事内容のボリュームが大きいことから、中長期的な計画となるが、この中で給食室のドライ化工事に併せて、エアコンの設置を検討していきたいと思う。

○調理員の中で調理師免許保有者数及び調理師免許取得の条件について

(学校教育部長 答弁)

現在、給食調理員の調理師免許保有者は、正規給食調理員は44名中、調理師免許保有者は、33名、栄養士免許保有者は9名、嘱託給食調理員は38名中、調理師免許保有者は、17名、栄養士免許保有者は1名、臨時給食調理員は27名中、調理師免許保有者は、6名、栄養士免許保有者は、3名となる。調理師免許取得の条件については、埼玉県では、週4日以上かつ1日6時間以上で2年以上調理業務に従事したものとなっている。

非正規職員の現状について

○非正規職員の担当部署について

(総務部長 答弁)

嘱託給食調理員は学校保健課、非常勤嘱託職員及び産休代替等臨時職員は職員課、その他の臨時職員は各担当課が行っている。伊藤議員さんからは「学校給食調理員は学校保健課が担当しているが、教育委員会の総務課が担当するべき」という指摘があったが、嘱託給食調理員及び臨時職員については、雇用の必要性や適した人材の雇用などを担当課が一番よく把握していることから、人事管理を学校保健課が行っている状況である。

◆秋山 かほる 議員

- | |
|--|
| 1 市の児童虐待防止政策について
(1) 学校での保護者の対応について |
|--|

市の児童虐待防止政策について

○学校での保護者の対応について

(環境経済部長答弁)

学校では、日本語が理解できない外国籍を持つ在日外国人の児童生徒に対して、日本語の習得の援助及び指導を行えるよう、日本語指導員を派遣している。この日本語指導員にも協力を得ながら、保護者の相談にのるなど、対応をしている。